< | Aバンク中央アカデミー>

全国研修のご案内(No.1450、No.1590)

債権管理・回収研修 A・B

~ 固定化債権の回収促進や J A 等に対する管理・回収指導のノウハウを学ぶ講座 ~

.....

- 延滞債権の発生防止、固定化の阻止等について、実例を基に学びます。
- 債権管理・回収に関する基礎知識を有している方で、延滞債権の適切な管理と固定化債権の整理・回収の促進等に役立つ法務知識を身に付けたい方、信連等の融資・審査部門で債権管理・回収を担当する職員および J A 等指導・相談部門で同業務の指導等を担当している職員の方のご受講をお奨めします。

○ 日 程 (各班3日間)

A班 2024年10月16日(水) 9:30 ~ 18日(金) 16:10 B班 2025年 1月 8日(水) 9:30 ~ 10日(金) 16:10

〇 開催方法

ウェブ会議システム「Webex」によるオンライン研修

- オンライン研修に関する留意事項
 - ① 農林中央金庫が配付した iPad 端末等、ウェブ会議システム「Webex」が安定して利用できる端末(スマホでの参加はご遠慮ください)と通信状況の良い会場をご準備ください。
 - ② 本研修は、ウェブ会議システム上でのグループワークを予定していますので、<u>極力、</u> <u>受講者毎に1端末で受講してください。</u>(1端末で複数名の受講の場合は、他県域との グループワークができない場合がありますので、ご留意ください。)
 - ③ ウェブ会議システムによるオンライン研修の性格上、回線トラブル・操作トラブル等 の不具合が発生する可能性があることをあらかじめご了承のうえ、受講をお申込みく ださい。



○ 研修のねらい(こんな時)

延滞債権の発生阻止と適切な管理による固定化の阻止そして固定化債権の整理・回収の促進は金融機関経営の重要な課題であることはいうまでもありません。このため、信連・JA等の融資担当者や債権管理担当者にとっては、固定化債権管理・回収等への適切かつ迅速な取組みが常に求められています。

本研修では、債権管理・回収の実務家(銀行出身、現在は、サービサーの顧問弁護士)を講師に、延滞発生時の初動対応、相殺・競売・差押えの実務、法的倒産手続等を学ぶことによって、固定化債権の回収促進やJA等への指導能力の向上を図ることを目的としています。

研修最終日の午後には、系統債権管理回収機構の方から、サービサー業務の概要ならびに実際 の回収現場での注意点や事例等をお話しいただきます。

○ 想定する受講対象者

- ▶ 信連等の融資・審査部門で債権管理・回収を担当する職員の方
- ▶ JA等の指導・相談部門で債権管理・回収業務の指導を担当する職員の方
 - ※ 債権管理・回収に関する基礎知識を有していることを前提とした研修となりますので、 ご留意ください。

○ 研修の骨格(考え方)

講師作成の事例問題をベースに資料や参考テキストを使いながら、①業態悪化から期限の利益 喪失までの対応、②期限の利益喪失から法的整理までの対応(担保不動産の調査・処分等)、③法 的整理(破産手続、民事再生等)、④相続の発生と債権の管理・回収等につき、法務知識等を中 心に学んでいただきます。

また、債権・管理回収においては、法令・判例を調査することが必須であるため、判例付金融 小六法の実務における使用方法も併せて学びます。

○ 講師からのメッセージ

延滞債権を適切に管理して、回収すべきものは回収し、その後、きちんと最終的に処理するには、その時々に応じた適切な対応が求められます。きちんと管理・対応しないと、いつまで経っても「そのまま放置」ということになりかねません。

本研修では、延滞債権について、その発生(初期)から期限の利益の喪失(中期)を経て破産などの法的手続(終期)まで時系列で、実際の事例を交えて勉強していきます。

実際の事例にぶつかったときに、本研修で得た知識は必ず役に立つものと思いますので、積極的にご参加ください。

〇 申込みの方法

9月6日(金)までに所定の方法でお申込みください。

以上